



ジュネーブの交通事情

KDDI 欧州調査事務所 所長 鶴沢 宗文



1. はじめに

今回は出張者の方々がジュネーブ来訪の際に利用される可能性が高い交通機関——バス・トラム、タクシー、鉄道、そしてレンタカーに関する最新事情を御紹介します。また地元の新新聞を読んでいないと知らないちょっとしたトリビアなどガイドブックにないトピックも併せて御紹介したいと思います。

2. バス・トラム

Transports Publics Genevois (TPG: ジュネーブ市公共交通機関) は50ルート of バス、6ルートのトロリー (モーター・エンジン併用) バス、そして4本のトラムをジュネーブ市内及びフランスを含む近隣地域で運行しています。ITUジャーナル2013年4月号の本コーナーにITU日本人職員一同様の寄稿記事として、空港到着から市内移動に関するTPGの利用方法が概説されていますので、重複する部分は極力避けながら「豆知識」を御説明したいと思います。

既報のとおり、ジュネーブ空港に到着したら機内預け荷物受取りスペースにある自動発券機で80分間乗り放題のレシートを無料で受け取り、到着便の搭乗券半券と携行することにより空港発のバスで市内に移動できます (図1)。普通に考

えると到着した人しか受け取れないのだから半券は不要ではないか?と思われるのですが、実はジュネーブ空港は敷地の2/3がスイス領、1/3がフランス領に属しており、空港内を徒歩で移動することでスイス~フランス間を行き来できます。その際に幾つかのルートがあり、スイス側から徒歩で一度フランス側に行き、スイス側に戻る際にとあるルートを通ると特にチェックもなくスイス側の荷物受取スペースに来られてしまい、誰でもこの発券機で無料利用券を手でできてしまいます。このため無料利用券の使用に際しては到着便の搭乗券半券の携行が必須とされています。

ジュネーブ市内のホテルに宿泊する場合、これも既報のとおりチェックアウト日まで有効なTPGの乗り放題カードを受け取ることができます (図2)。写真は上段が表、下段が裏面で、記載の通りTPGの「ZONE 10」と呼ばれる地域の路線が乗り放題になります。ジュネーブにビジネスで来た場合はもちろん、ほとんどの観光スポットはZONE 10にあり、このカードがあればジュネーブ市内を移動するニーズはほぼ網羅されると思います。

TPGの乗り放題カードが発行されないフランス領のホテルに宿泊した場合には券売機でチケットを買う必要があります。4月号で既報のとおり1時間有効なチケットが3.5スイスフラン、1日有効券が10.6スイスフラン、また朝の通勤ラッシュ



図1. ジュネーブ空港内にある無料チケット発券機



図2. ホテルで配布されるTPG乗り放題チケット

ユを避けた、朝9時以降有効な1日券が8スイスフランで購入できます。券売機は従来型と新型があり、従来型はお釣りが出ませんが「ボーナスICカード」というプレミアムの付くチャージ可能なICカードが利用でき、新型はお釣りが出ますがボーナスICカードが利用できません。「従来型」「新型」という従来型が順次新型に置き換えられていくイメージがありますが、TPGは全てのバス停に両方の券売機を併設していく方針を発表しています。これは、ボーナスICカードシステムの特許を持つ従来型券売機の製造メーカーが新型機の入札に敗れてしまったものの、住民からはカードの継続利用を望む声が強いため従来型の継続利用を決定したためです。単純に考えれば新型券売機の製造メーカーにICカードシステムの特許利用に関するライセンス契約をすればよいのではないかと思います。事情はどうか、こうした非効率的な運用をせざるを得ない状況になっており、同名の停留所の片方に従来型券売機、道を挟んでもう片方に新型券売機が設置されています。

TPGの全ての路線は「性善説」に基づいて運行されており乗車する際の検札がありません。その代わりに全てのバス停に券売機があるため、乗車後の抜き打ち検札で不正乗車が見つかった場合の罰金は高額です。見つかった際に現金で支払う時は80スイスフラン、持ち合わせがなく後日支払う場合には120スイスフラン、そして再犯の場合には240スイスフランが請求されます。ジュネーブ在住・在勤者向けの1か月定期券（全線乗り放題）が70スイスフランですから、罰金は非常に高額です。

市内で複数の路線が交差する停留所には小型の電光掲示板があり、目的のバスがあと何分で停留所に来るのが分単位で表示されます。このシステムでは全ての車両からのGPS情報を集約して運行管理がされているため非常に正確です。この情報はスマートフォン用アプリを使うことで電光掲示板がないバス停でも確認することができます。乗換え案内や運行情報などと合わせて検索や確認ができるためジュネーブ居住者には必携アプリとなっています。お手持ちのスマートフォンのアプリストアで「TPG」と検索すると無料アプリが見つけれられると思いますので、ジュネーブ来訪前にインストールしておくことをお勧めします。

余談ですが、ジュネーブでのスリや置き引きなど、居住者、旅行者に限らず盗難被害の多くはバスやトラムでの乗車中に遭遇したという話がほとんどです。犯罪者グループが出張旅行者を見分ける一つの方法は、会議バッジを首から下げ、ネックストラップをしていることだと聞きます。ITUでの会議

終了後にバスやトラムでホテルや懇親会場などに向かわれる際には会議バッジはカバンにしまわれることをお勧めします。

3. タクシー

ジュネーブ市内では行灯（あんどん：屋根についているTAXIと表記されたランプ）が青色と黄色の2種類のタクシーが走っています（図3、図4）。ジュネーブはスイス連邦の中でタクシーを許認可制にしている数少ない州の一つで、行灯の色に関わらずタクシードライバーの知識は豊富で市内の大抵の場所には住所（道路名と番地）を告げるとカーナビ等を使うことなく目的地に到着できます。またジュネーブという場所柄、多くのドライバーは乗車対応に必要な簡単な英語であれば話すことができます。

黄色い行灯のタクシーは公的なタクシーで、営業開始時に6万スイスフランを供託金のような形でジュネーブ州政府に預ける必要がありますが、ジュネーブ市内の複数レーンの道路で一番右側にある「バス・タクシー専用レーン」を走行することができ、また空港や駅などのタクシー乗り場に乗り入れ



図3. 空港で乗客を待つイエロー・タクシー



図4. ホテルで乗客を待つブルー・タクシー



図5. イエロー・タクシーだけが通行できる専用レーン

ることができるのもこの黄色いタクシーです(図5)。専用レーンはどんなに渋滞していても空けられているため、用務先や空港へ急ぐ場合、特に朝夕の通勤ラッシュ時に走行できるメリットは非常に大きいです。黄色いタクシーは24時間対応の共同電話センターを運営しており、次の番号に電話して現在地を説明すれば来てくれます(Centrale Taxi-Phone SA Genève: 022-331-4133)。

一方、青い行灯のタクシーは個人タクシー若しくは私企業が運営するタクシーです。前述したような公的タクシーが享受できるメリットはありませんが、同じ料金ながら高級外車や6人以上が乗れるワゴンなどのバリエーションがあり、ジュネーブのホテルの前で列を作るタクシーは青い行灯のタクシーが多いです。この個人営業のタクシーは主に収入面から希望者が多いですが、法人タクシーでの乗務経験や複数言語での試験があり、申請から認可が降りるまでには複数年を要するようです。

料金はどちらも初乗りが6.3スイスフランで日本より少し安く見えますが、加算料金が1km当たり3.2スイスフランと高めであり、ジュネーブ空港からホテルまで、例えば15分程度の距離を走ると30スイスフラン前後の料金になります。また大きな荷物があると一つにつき1スイスフランが加算されます。チップは強制ではありませんがおおむね10%程度、50スイスフラン以下のメーター料金であれば切りのよい数字になるように切り上げて払う程度で十分だと思います。

4. 鉄道

出張者にとってジュネーブを起点とする鉄道利用の需要は多くないと思いますが、会議などの用務が土日を含む場合には週末にちょっと近郊に出掛けてみるということも可能です。

ので簡単に御説明したいと思います。

スイス国鉄(SBB/CFE/FFS:それぞれドイツ語、フランス語、イタリア語で国営鉄道の意味)のジュネーブ・コルナヴァン駅は欧州各地に向かう列車の発着点としてジュネーブ市の中心駅の役割を担っています。現在は駅舎のリニューアル工事が進められており、2013年4月現在、駅舎の南側半分が完成し、北側半分の工事が進行中です(図6)。また現在の駅舎の新調に併せてホームも2路線分を増設する予定になっていますが、地上に増設するためには敷地の拡張が必要で約140世帯が立ち退きを強いられるため、周辺住民はホームの地下化を希望する署名集めなどを開始しており、成り行きが注目されています。

料金は行き先や座席のクラスによって当然異なりますが、demi-tarif(半額の意)と呼ばれるカードを購入するとスイス国鉄の全線やほとんどの私鉄、及び登山鉄道などが半額料金になります。demi-tarifは有効期限によって料金が異なります(それぞれ1年、2年、3年=175、330、450スイスフラン)が、1年間有効のカードを持っている場合、およそ期限内に2等列車でチューリッヒを2往復するとお得になる計算になります。

またジュネーブ・コルナヴァン駅にはフランスの国鉄であるSNCF(Société Nationale des Chemins de fer Français)の有名なTGVが乗り入れており、パリまで片道約3時間で行くことができます。飛行機を使うと片道約1時間で行くことができますが、目的地がパリ中心部の場合にはジュネーブ空港での待ち時間とフランスの到着空港(シャルル・ド・ゴール空港やオルリー空港など)からパリ中心部までの移動時間を考慮するとほぼ同時間です。ただし飛行機の場合には昨今の価格競争の恩恵もあり、選択するエアラインによってはTGVを利用するより安く移動できますのでどちらを選ぶかは



図6. 北側半分が工事中のコルナヴァン駅



図7. デザインと機能が秀逸なスイス国鉄の時計

お好み次第です。スイス国鉄が全国で使用する時計は、昨年某社タブレット製品の標準時計アプリがデザインを盗用したとして日本でもニュースになりましたので御記憶の方も多いと思います（図7）。スイス国鉄の時計は意匠、特許、商標の3部門で登録されています。この時計が持つ特許はユニークで、秒針が58.585秒で一周し、長針が1分進んだ信号を受けると同時に秒針が再スタートするというものです。これは、分針の指し位置が徐々に変わると列車の発車時刻に影響があるので長針を分単位で離散的に進める必要があったこと、また交流モーターで秒針を一周させると定格周波数の各地の微妙な違いによって長期間の使用における時刻ズレを招くので、マスタークロックからスイス国内の全時計を同期させる費用に比べて安価で正確な時刻同期を行う方式として認められていたそうです。切符がなくてもスイス国鉄のホームに行くことはできますので、興味のある方は御自身の目で確認してみてください。

5. レンタカー

実はスイス・ジュネーブにおいて「旅行者がどのような資格で運転できるのか」という点については、インターネットで検索をするとサイトによって様々な情報があり、どれが本当なのかよく分からないと思います。今回、本原稿を書くに当たって公的機関に問い合わせたのですが、結論から申し上げますと、日本-スイス2国間の取決めにより「日本の運転免許証と法定翻訳（フランス語）の二つを携帯すること」が条件となります。法定翻訳は免許証の記載内容をA4用紙にフランス語で記載したのですが、日本の関係機関や翻訳家への依頼により誰でも入手できます。

米国その他で有効ないわゆる「国際運転免許証」は「ジ

ュネーブ交通条約（1949年）」を批准する国で有効な法定翻訳ですが、スイスはこのジュネーブ交通条約に署名していない（名前はジュネーブ～なのに…）ため、スイス国内を旅行者の自国免許証と国際運転免許証で運転することを有効としていません。一部、事情をよく知らないレンタカー業者が国際運転免許証の提示で貸し出す例があったり、10年以上前にはジュネーブの日本領事館（当時）でもそういう説明がされた事例もあったようですが、前述のように現在は公的機関の説明は法定翻訳（フランス語）のみを有効としています。もし国際免許証の提示でレンタカーを借りることができても、例えば検問等で警察官に「法定翻訳だけが有効」と言われたら言い逃れができませんので御注意いただきたいと思えます。

一部のウェブサイトには「スイスでは国際免許証の携行による運転は90日間有効」と書かれているのですが、この情報ソースは確認出来ませんでした。もしかしたら他国とスイスの2国間の取決めにより有効としている国がありその情報が曲解されているのか、一部の言語圏の州にそういった例外があるのかも知れませんが、少なくともジュネーブ州においてはオフィシャルには前述の条件のみが有効です。

交通ルールは右側通行であることが日本との最大の違いですが、四つの言語が国の公用語であるスイスでは標識に文字が併記されていることがほとんどないので事前に標識一覧等を一読すれば分からないということもあまりないと思います。ジュネーブでは自転車が歩道を走ることが禁止されているため全ての自転車は車道を走ります。また歩行者優先が徹底されていて歩行者側もその意識が強いため、信号機のない横断歩道では車の方を見ずに渡る人がいますので視界に入る歩行者には十分注意が必要です。

スイスでの運転で特に携行が必須とされるアイテムはないのですが、高速道路を通行するためには40スイスフランで14か月間有効（12/1～翌々年の1/31）のステッカーをフロントウインドウに貼っておく必要があります。ただし、これはレンタカーには必ず貼ってありますので独自に用意する必要はありません。一方で、スイスで車を借りた後、フランス側を運転される際には2012年より飲酒検査キットの常備が義務付けられていますので御注意ください。またフランスでは高速道路を通行中、万が一車が止まって車外に出る際には蛍光色のベストを着ていることが義務付けられており、このベストを運転者が運転席から離れることなく取れる位置に常備することが義務付けられています。

街中の駐車スペースは公共駐車場以外に「ホワイトゾー



図8. 駐車開始時刻を示すブルーディスク

ン」と「ブルーゾーン」と呼ばれる路上駐車スペースが数多くあります。ホワイトゾーンは時間制限のある有料パーキングで、路肩に設置されている管理メーターで料金を支払います。ブルーゾーンは地域住民のための駐車スペースで年間180スイスフランを支払うと車のナンバー入りのシールが発行され、それをフロントウインドウに貼っておくことで駐車できます。ここには住民以外の車も駐車することができますが、駐車開始時刻を示すのための青い標識カード（ディスク・ブルー）が必要です（図8）。ホワイトゾーンとブルーゾーンは平日は夜7：00時から翌朝8：00までの夜間と、日曜・祝日は時間制限なく無料で駐車できます。余談ですが、ジュネーブは富裕層の居住者が多く、時折、普段は見かけない高級スポーツカーが路上駐車していることがありますので、車の好きな方は路上駐車する車にも注目してみてください（図9、図10）。



図9. 旧市街の裏通りに停まるスポーツカー



図10. 道端のスポーツカーはやはり異彩を放ちます

6. おわりに

今回はジュネーブにおける交通機関、TPG、タクシー、鉄道そしてレンタカーに関する現地事情と幾つかのトリビアについて簡単に御紹介致しました。読者の皆様の御出張・御旅行における現地の移動が安全かつ快適なものになりますことを心よりお祈り申し上げます。